

2023年2月28日

各 位

株式会社 北海道銀行  
株式会社 北陸銀行

## 「NISAキャンペーン」の実施について

ほくほくフィナンシャルグループの北海道銀行（頭取 兼間 祐二）および北陸銀行（頭取 中澤 宏）は、2023年2月より「NISAキャンペーン」を実施しておりますのでお知らせいたします。

本キャンペーンは、期間中に以下の対象お取引をいただいたお客さまに、もれなく現金をプレゼントするものです。この機会に、資産運用をご検討の多くお客さまにご利用いただきますようお願いしております。

北海道銀行および北陸銀行では、今後とも幅広いお客さまの資産運用ニーズにお応えできるよう、商品・サービスの充実に取り組んでまいります。

記

### 〈キャンペーン概要〉

対象者	個人のお客さま
対象取引	期間中、対象取引①および②を行ったお客さま ① 一般NISA もしくはつみたてNISA口座の開設 ② 上記①を行ったお客さまのうち、以下A、Bいずれかの取引を行った場合 A. 投資信託一括購入…期間累計10万円以上一括購入 B. 積立投資信託契約…月額5,000円以上かつ契約期間5年以上の定時定額契約
景品内容	現金プレゼント ・当行で投資信託口座をお持ちでないお客さま：現金2,000円 ・当行で既に投資信託口座をお持ちのお客さま：現金1,000円
お申込み方法	各銀行の窓口もしくはインターネットバンキングよりお申込みください
景品進呈時期	2023年10月末を目途に指定預金口座へ入金 注：プレゼント実施までに指定預金口座をご解約されている場合（相続手続きを含む）は、対象外となります

※実施期間は銀行ごとで異なりますので、各銀行のチラシおよびホームページをご確認ください。

対象取引には諸条件がございます。詳細につきましては、別添のチラシをご参照ください。

以 上

【本件に関するお問い合わせ先】

北海道銀行 リテール推進部 金澤・小野 TEL 011-233-1255



現金がもらえる!

# どうぎんでNISAスタート キャンペーン

キャンペーン期間中にNISA口座の開設と所定のお取引で

最大で **2,000円** 現金プレゼント!

キャンペーン期間

口座開設期間: **2023年2月20日(月)~8月31日(木)**

購入申込期間: **2023年2月20日(月)~2023年9月29日(金)**

2023年2月20日時点で当行NISA口座を  
お持ちでないお客様で

NISA口座の開設  
(当行で投信口座あり)

+  
所定のお取引

**1,000円**



投信口座と  
NISA口座の開設

+  
所定のお取引

**2,000円**



## 《対象となるお取引》

対象期間中にNISA口座を開設したお客様、かつ下記のいずれかのお取引をいただいたお客様が対象です。

### 1 一括コース

期間累計一括購入10万円以上。  
期間中の購入額の合算で判定。

2

### 積立コース ※9月分の引落が確認できたものが対象

月額5,000円以上かつ契約期間5年以上(振替停止年限のないものも含む)の定時定額契約。複数契約の場合は合算で判定。

投信口座とNISA口座開設はインターネットでも! お手続きの方法は裏面へ

# 投資信託の口座開設方法



投資信託口座開設  
申し込みが  
簡単にできます!



## 1 WEBで口座開設

注:他金融機関でNISA口座開設積みのお客様は窓口での  
お手続きが必要となります。事前に手続きをご確認願います。

### 口座開設アプリ

投資信託口座開設申込が可能です

iPhoneをご利用の方



Androidをご利用の方



## 2 店舗で口座開設

WEBで「来店予約」がおすすめ

# NISA・つみたてNISAって どんな制度?

投資信託などの配当所得や

譲渡所得が非課税となる

少額投資非課税制度(愛称:NISA)です。



詳しくは  
こちら

	一般NISA	つみたてNISA
年間非課税投資枠	年間120万円	年間40万円
非課税期間	最長5年間	最長20年間
対象者	満18歳以上の国内居住者等	

### 【キャンペーンのお申し込みにあたっての注意事項について】

●本キャンペーンは18歳以上の個人のお客さまが対象です。●お客さまへの現金プレゼントは一括コース・積立コースの両方の条件を満たしても1回限りとなります。●期間中であつても予告なくキャンペーンの内容を変更・終了することがあります。●現金プレゼントは、2023年10月下旬を目途に投資信託の指定預金口座に入金いたします。入金まで対象の普通預金をご解約されている場合(相続手続きを含む)は対象外となります。●NISA口座開設は、2023年8月31日までにお申込みのお客様が対象となります。●購入金額は、期間中の合算の金額で判定します。一括での購入金額(お申込手数料・消費税等を含む)が10万円以上。積立での購入金額(お申込手数料・税等を含む)が5,000円以上のお取引が条件となります。一括と積立での購入金額合算ではありません。●積立投資信託のご契約は、ご契約期間が5年以上または終了年月を設定しない積立投資信託のご契約を期間中にお申込み、かつ2023年9月にお振替が確認できたもので条件達成といたします。●投資信託には、ご注文を受け付けできない日(ファンド休業日)がございますのでご了承ください。●2023年2月20日時点でNISA口座を当行で開設済みのお客様は対象外です。●投資信託は、お客さまの金融商品・投資に関する知識・ご経験や投資の目的等により、ご希望の商品をご提供できない場合もございます。そのため、お客さまが対象のお取引をいただけず、条件が満たされないため現金プレゼントのご提供が出来ない場合もございます。

### 【投資信託に係るリスクについて】

●投資信託は預金商品ではなく、預金保険の対象ではありません。また、当行でお取扱する投資信託は、投資者保護基金の対象ではありません。●投資信託は値動きのある有価証券(株式・債券・リート等)等に投資するため、元本の保証や、一定の利回りが約束されている商品ではありません。●投資信託は組入れ資産の価格の下落(株式・債券等の価格の下落や金利の変動、その他商品固有の要因)により基準価額が下落し投資元本を割り込むことがあります。また、組入れられた株式・債券等の発行体の信用状況の悪化等の影響による基準価額の下落により投資元本を割り込むことがあります。●外貨建て資産に投資するものは、このほかに為替相場の変動により基準価額が変動するため投資元本を割り込むことがあります。●投資信託の運用による利益および損失は、投資信託をご購入のお客さまに帰属します。●一部の投資信託には、信託期間中に中途換金ができないものや、換金可能日時があらかじめ制限されているものがあります。●北海道銀行は投資信託の募集・お申込等のお取扱を行い、投資信託の設定・運用は運用会社、信託財産の管理等は信託銀行が行います。●投資信託は、個別の投資信託毎に投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国等が異なることから、リスクの内容や性質が異なりますので、お申込にあたっては、必ず最新の「投資信託説明書(交付目論見書)」や「契約締結前交付書面」等をよくご覧いただき、ご自身でご判断ください。●「投資信託説明書(交付目論見書)」は北海道銀行の本・支店窓口でお渡しいたします。

### 【投資信託に係る費用について】

●お申込時に直接ご負担いただく費用・・・申込手数料 上限3.85%(消費税込) ●ご換金時に直接ご負担いただく費用・・・信託財産留保額 上限1.2% ●投資信託の保有期間中に間接的にご負担いただく費用 ●信託報酬・・・上限2.2%(消費税込) ●その他費用・・・上記以外に保有期間等に応じて監査費用、有価証券売買時の売買委託手数料、外貨建資産の保管費用がかかります。目論見書、契約締結前交付書面等でご確認ください。(その他費用の金額は、保管期間などにより異なるため表示することができません。)(ご注意)上記に記載しているリスクや費用につきましては、一般的な投資信託を想定しております。費用の料率につきましては、当行でお取扱している投資信託が徴収する夫々の費用のうち、最高の料率を記載しております。投資信託に係るリスクや費用は、夫々の投資信託により異なりますので、お申込の際は事前によく、目論見書や契約締結前交付書面をご覧ください。

### 【一般NISAのお申込みにあたっての注意事項について】

●北海道銀行でのNISA口座対象商品は公募投資信託のみです。●NISA口座で発生した譲渡損は他の課税口座で発生した収益と損益通算できません。●NISA口座は1人1口座に限られており、複数の金融機関で重複して申し込むことはできません。●2015年以降は、一定の手続きのもとで金融機関の変更が可能となりましたが、金融機関の変更を行い、複数の金融機関でNISA口座を開設したことになる場合でも各年において1つのNISA口座でしか公募株式投資信託等を購入することができません。また、NISA口座内の公募株式投資信託等を変更後の金融機関に移管することもできません。なお、金融機関を変更しようとする年分の非課税管理勘定(以下、「非課税投資枠」といいます。)\*で、すでに公募株式投資信託を購入していた場合、その年分について金融機関を変更することはできません。\*非課税管理勘定とは、金融機関において他の課税対象となる口座と区別するためにNISA口座内に設けられている勘定のことです。●万一重複して申し込まれた場合には、どちらの金融機関で開設を希望されるかを確認させていただくことになりますので、口座開設が大幅に遅れる可能性もあります。●NISA口座は原則、特定口座としてご利用いただいている投資信託口座に追加して開設します。●NISA口座の開設にはマイナンバーの申告が必須です。また、住所変更時には変更届を提出する必要があります。●1年間の非課税投資額の上限は120万円であり、一度使用すると、たとえ解約しても再利用することができません。●分配金受取型の投資信託で元本払戻金(特別分配金)になる場合、非課税のメリットはありません。

### 【つみたてNISAのお申込みにあたっての注意事項について】

●北海道銀行でのつみたてNISA対象商品は、一定の要件を満たした投資信託(つみたてNISA専用ファンド)です。●つみたてNISAで発生した譲渡損は、他の課税口座で発生した収益と損益通算できません。●つみたてNISAと一般NISAは選択制で併用はできません。●NISA口座内に累積投資勘定(つみたてNISA勘定)\*を設定し、道銀積立投資信託ファンド・ミニ(口座振替により毎月一定額を購入する方法)により買付します。\*「累積投資勘定」とは金融機関において他の課税対象となる口座と区別するためNISA口座内において設ける勘定のことです。●1年間の非課税投資額の上限枠は40万円であり、一度使用すると、たとえ解約しても再利用することはできません。●非課税期間は最長20年(20年目の年末迄)で勘定設定期間(買付可能期間)は2037年12月末迄です。●累積投資勘定を定めた日から10年後とそこからさらに5年毎に氏名および住所を確認させていただきます。また、確認期間(基準経過日から1年を経過するまでの日)に確認ができなかった場合、投資信託の受け入れができなくなる場合があります。●つみたてNISAは一般NISAと異なりロールオーバーができません。●つみたてNISAに係る積立契約により買付付けた投資信託の信託報酬等の概算値を原則として年1回通知します。●一般NISAとつみたてNISAを選択後お取引された場合、翌年まで区分変更できませんのでご注意ください。●再投資型の投資信託をお持ちで、区分変更された場合、変更した非課税口座ではなく、一般口座、特定口座で再投資が行われるのでご注意ください。



商号等:株式会社北海道銀行 登録金融機関 北海道財務局長(登金)第1号  
加入協会:日本証券業協会・一般社団法人金融先物取引業協会